

令和6年度 第1回 龍ヶ崎市特別職報酬等審議会 会議録

		記録者	照井
件 名	令和6年度 第1回 龍ヶ崎市特別職報酬等審議会		
日 時	令和7年1月30日（木）午前10時～正午		
場 所	龍ヶ崎市役所5階 第1委員会室		
出 席 者	【委員】 百瀬会長 村上委員 塚本委員 油原委員 岡澤委員 中野委員 馬場委員 【事務局】 人事行政課 藤平課長 宮崎課長補佐、照井係長		
傍 聴 人 数	3名		
議 事	【議事】 1 開会 2 議事 （1）会長の互選について （2）職務代理について （3）市長・副市長・教育長の給与について （4）議員報酬の額について 3 その他 4 閉会		
以下、会議録	（開会に先立ち、副市長より委嘱状の交付） 木村副市長の挨拶（委嘱期間について説明） （副市長退席） 本審議会の会長が選出されるまで、藤平人事行政課長が仮議長として進行することとなる。 （傍聴人注意事項） （配付資料、追加資料の確認） （委員紹介） （事務局自己紹介） 本日の審議会の出席者が委員総数8名中7名であり、龍ヶ崎市特別職報酬等審議会条例第5条第2項の規定により、本審議会が有効に成立していることを報告。		
藤平課長	議事「（1）会長の互選について」、事務局案をご提案申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。		
委員	異議なし。		
藤平課長	それでは、ご提案させていただきます。学識経験者として委嘱しております、百瀬委員に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。		
委 員	異議なし。		
藤平課長	ありがとうございます。それでは、これからの進行は百瀬委員にお願いします。百瀬委員、会長席にお移りいただき、進行をよろしくお願いいたします。		
百瀬会長	ご指名によりまして、暫時、進行をさせていただきます。ご協力のほど、		

	よろしくお願いいたします。 それでは、議事に移り、「(2) 職務代理について」です。龍ヶ崎市特別職報酬等審議会条例第4条第4項において、「会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定した委員がその職務を代理する。」と定めておりますので、職務代理者について、私からご指名させていただいてよろしいでしょうか。
委 員	異議なし。
百瀬会長	それでは、塚本委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
委 員	異議なし。
百瀬会長	塚本委員よろしくお願いいたします。 次に、議事録署名者2名を選任させていただきたいのですが、第1回の議事録署名者は、村上委員と中野委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
委員	異議なし。
百瀬会長	それでは、議事録署名者は村上委員と中野委員にお願いします。本日の会議録がまとまりましたら、ご確認の上、署名をお願いいたします。 次の議事に移ります。「(3) 市長・副市長・教育長の給与について」です。事務局より説明願います。
委員	その前に、会長へ正式に諮問はしないのですか。本来は市長から諮問するものですが。
藤平課長	大変失礼いたしました。 (諮問書を代読し、会長へ提出)
百瀬会長	それでは事務局お願いします。
事務局	(資料に基づき事務局が説明)
百瀬会長	ありがとうございました。今ご説明いただいた点について、ご質問ご意見等ございましたら、挙手でお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
委員	挙手なし。
百瀬会長	それでは、まずは私から質問させてください。臨時特例で給与を本来水準よりも下げていた期間が長くあります。これは、財政状況や震災等に応じてという説明でしたが、龍ヶ崎市では具体的にはどういう理由がありますか。特に、平成21年はかなり下げていますが、どういう理由で下げていて、令和4年からはどういう理由で元に戻したのかを少し、ご説明いただけますか。
事務局	平成20年の頃は、リーマンショックが起こった時期ですので、やはり財政状況や、世論を鑑みて臨時特例をされたと聞いております。
百瀬会長	令和4年に戻したのは、例えば、コロナの影響が小さくなったとか、少しずつ賃金が上がってきたとか、そのような理由でしょうか。
事務局	市長が変わって、徐々に臨時特例をなくすような判断がございました。
百瀬会長	臨時特例を出す出さないは、市長の判断になるのですか。
事務局	そのあたりの意向等もございます。
百瀬会長	臨時特例は議会で決めるというわけではないのですか。
事務局	条例で決めております。

百瀬会長	基本的には市長が決定して、戻すか戻さない等を決めるということですね。 他にご意見いかがでしょうか。第1回ですので、どんなことでもぜひご質問いただきたいと思います。
委員	令和4年から萩原市長に変わられて、財政状況というのはかなり改善したという判断のもと戻したのでしょうか。
事務局	コロナ収束などで歳出が少し落ち着いたり、あとは税収ですね。財政力指数は1に近づくと良いとされているのですが、0.7ですので、特にすごく良いというわけではないですが、安定しているところもありまして、改正しております。
委員	この特別職報酬等審議会が久しぶりの開催ということですが、今までなぜやっていなかったのですか。必要がなかったからやっていなかったのでしょうか。
事務局	そうですね。この間は景気が良くなく、特例減額などをやっているような状況でもありますので、そもそも増額をするような検討はなく、一定程度減額するような判断ですっきりしておったかと思います。
委員	基本、増額だけではないですよ。減額というのもあり得るわけですよ。
事務局	はい、減額もございますが、特段、増額も減額も検討がされてきていない状況でございます。20年ぶりとなりますので、ご意見を頂戴できたらと思います。
委員	20年ぶりの開催ということで、今日この書類を見させていただいて、説明をざっと受けましたけれど、これが適正なのか適正でないのかということは判断しかねる、というのが、正直なところですね。民間企業であれば、その売り上げ状況や財務状況によって、役員報酬だと年に1回決めていますし。（この審議会では）基本的にあとはもう比較じゃないですか。他の市町村との比較で言うと、龍ヶ崎は7位です、何は何位ですと言われて、ああそうか、というのが率直な意見です。
百瀬会長	そういう率直なご意見を皆様方から伺って、その上で判断したいと思います。最初のほうに説明がありましたけれども、そもそもこれは総務省から指示があるわけですよ。もう一度具体的に、何を基準に決定するよう指示があるのかを委員の皆様にご説明していただけますか。
事務局	決定の基準というものは無いのですが、資料の提示の仕方としまして、人口や財政規模等が類似している他の地方公共団体における特別職の職員の給与額、一般職の職員の給与改定状況に関しての資料を提出して審議を行ってくださいという指示があります。
百瀬会長	それぐらいの指示しかないのですね。いわゆる市の職員だけではなく、民間企業で働いている方などの給与水準を参照しなさいといった通知はないのでしょうか。
事務局	民間企業の給与水準というのは、我々の一般職の給与改定状況に反映されているところなので、示されている一般職の職員の給与改定の状況をふまえた通知と読み取っております。
百瀬会長	分かりました。民間の給与のほうは一般職に反映されていて、その一般職をふまえて、決めなさいと。あくまでもこれは絶対というわけではなく、指

	針だとは思いますが。少しご参考にしていただければと思います。ぜひ率直なご意見をいただきたく思います。
委員	財政指標について説明はかいてあるのですが、この指標の龍ヶ崎市の0.73の位置づけはどうなのでしょう。まず財政力指数の意味合いを理解していなくて。そのあたり教えていただければと思います。
事務局	財政部門の者の同席を求めなかったのが、詳細な説明はでき兼ねるところがありますが、財政力指数自体は、地方自治体の財政的な自立度ですとか財政力を示す指標の一つとなっております。地方自治体がどれだけ自らの収入で財政運営を行えるかを評価したものになっています。
委員	これですよね（資料P.7-2）、財政指数の説明。委員が言ったように、この数字って大切な数字なのかな、と思って事務局に聞いたら、財政課がないから説明できないっておかしくないですか。
事務局	基本的には、経常的な経費ですね。人件費ですとか、扶助費ですとか、そういうものを除いて自由に使えるお金を比較したときの割合がどれくらいかということになるのですが、一般的には70%ぐらいが適正だと言われているところですので、今のところは良くも悪くもないですね。
百瀬会長	自治体によっては、たとえば、工業地帯を抱えているところなどは、収入が多くなるので、この指標は高くなります。0.7では1を下回っているじゃないかと思うかもしれませんが、地方公共団体は交付金とか国からのお金が入ってきますので、多くの自治体が1を下回っています。1に近づけば近づくほど財政状況は良いということになりますが、龍ヶ崎市は、県内で比べて良くもなければ悪くもない状況です。神栖市などは、工業地帯を抱えているので高い数値になっていると思いますし、つくば市は収入の高い方が多いと考えられます。
委員	他市町村の状況が入ってこないですね。今回この審議会を開くにあたって、開いてほしいとか、そういう要望があったのですか。他も上げてきたからうちも、となったのでしょうか。実際、上げたところは、坂東と神栖とつくばみらい。神栖は財政力が相当高いですけど、上げたとしてもまだ龍ヶ崎より低いんですよね。そんな状況の中で、個人的な意見としては、果たしてどうなのかと思います。例えば市長の例をとった場合に、上げる必要があるのかな、と。他の市町村がどんどん上がってきて、横並びにいくようにやっていることであればその理由になると思いますが、今回はそういうことでもないですね。今回審議会が開かれたのはどういうことなのかな、と疑問に思っています。 そのあたりはどうですか。県内の32市町村に報酬の値上げの予定があるのか、あるとすればいつ頃予定しているのか。そういうデータは取っていないですか。
事務局	市長・副市長・教育長に関して、今現状で把握している中では、上げる議論にはなっていないで、上がっている市町村に関しては、財政力が高いところであったりとか、合併してもともとは低く抑えていたという状況もあるので、そのあたりは近隣同規模の自治体と比較して改定した、という流れを推察しています。
委員	そういう状況の中で、審議会を開くということに疑問に思ったのですけれ

	ども。
事務局	市議会の皆様方から、やはり20年開催されていないということで、そういったことは一度皆様のご意見をいただくべきではないかという依頼を正式に受けました。それは議員さんについての話ではあったのですが、この特別職報酬等審議会自体は3役と議員の皆様方を対象としておりますので、この機に合わせて、まずは3役からご説明申し上げて、この後、議員さんの報酬についてもご審議いただきたいということで、開会に至っています。
百瀬会長	他にいかがでしょうか。
委員	新採職員の給与も今、とんでもなく上がっていますよね。一般職員の給与のこともよろしいでしょうか。資料には係長級職員はありますが、新卒職員はどうなりますか。
事務局	我々一般職の給与につきましては、人事院勧告に基づいて給与改定を行っておりまして、令和5年度はおおむね1%の増額、令和6年度の勧告では、全体では2%強の増額になっておりまして、具体的に、年齢別、階層別で申し上げますと、まず大卒の新卒に関しては約2万円増額になっております。国家公務員の例で申し上げますと、大卒の新採が23,800円引き上げて、22万円。今度の4月からこの給与が適応される形になります。平均改定率というのが人事院から示されておりまして20代の方ですね、市役所で言いますと1級の方が11%の増額、2級の方、20代後半から30代前半の方が7.6%の改定、3級いわゆる30代半ばから後半ぐらいの方が3.1%。今回、資料に示させていただいております4級ですね、市で言いますと係長級の給与に関しては、1.3%の増額になっておりまして、管理職、課長補佐から部長級に関しましては、1.2%の増額となっております。
委員	30代とかが上がるような感じですね。各市役所も、そうなのですか。
事務局	そうですね、人事院勧告に基づき一般職は給与改定を行っておりますので、他市においても同じような状況でございます。
委員	今の件についてですが、龍ヶ崎市役所は何級制を取っているか分からないのですが。
事務局	7級制です。
委員	7級制ですか。市長、副市長、教育長は常勤なので、常勤を検討するにあたって、7級、6級、5級の最低給与、最高給与、平均給与をそれぞれに出していただけないですか。実際の常勤、3役との比較もできますので。その資料を出していただきたい。給与だけではなくて、年収まで。
事務局	承知しました。
百瀬会長	せっかくの機会ですので、ぜひ感想で構いませんので、ご発言をお願いします。茨城県内の状況や県外も含めた類似の人口の自治体の状況だけでなく、普段の生活を踏まえたご発言でも構いません。発言されていない方は一言ずつ。まずは委員をお願いします。
委員	特別職にある方々というのは、重要なお仕事をされているから給与もごく一般の方より高いのはわかります。その他に、特別な支出が何かあるのですか。
百瀬会長	では、事務局のほうで、今ご質問いただいたことについて、答えられることがあれば。

■委員	お仕事に関しては、市のお金から出るわけですね、当然。
事務局	我々一般職は勤務時間が条例で定められているのですが、特別職は勤務時間という概念がないので、土日の各種イベントですとか、そういうところにも出席されています。休みがない月もありますので、そういった活動状況などを踏まえて報酬額も決定されているのではないかと考えております。
百瀬会長	ありがとうございます。それでは、■委員お願いします。
■委員	上限はあるのですか。ないとは思いますが。
事務局	そこは、自治体の規模にもよるかと思います。また、どれだけ市民の理解を得られるかというところが重要かと思うので、そのあたりもふまえて委員の皆様にはご審議いただきたいと思っております。
百瀬会長	確認ですが、ここで諮問を受けて、増額なり減額なりの答申を出した後に、最終的には市議会のほうで議論されると思うのですが、我々が決めたことがどの程度影響力をもつのでしょうか。
事務局	そこはやはり、給与・報酬等審議させていただく場でございますので、十二分に尊重・反映させていただいての判断になろうかと思えます。
百瀬会長	では、■委員お願いします。
■委員	市長の給与というのは、何という法律で決まっているのですか。
事務局	条例で定めております。
■委員	いや、その前です。市長に給与を支払いなさいというのは、何に基づいているのですか。
事務局	地方自治法が基になります。
■委員	それは、条例で定めなさい、ということですね。条例で定めるのに、審議会を開かなかったり開いたりして、今回20年ぶりに審議会が開かれる、これはどういう意味ですか。今まで、議会で決められてきたわけですね、上げ下げがあったりして。それを今回に限って審議会がなされる意味が分からないです。
事務局	特別職というのは、市長・副市長・教育長、議員報酬もこの後ご審議いただくことになるのですが、議員さんから、これまでずっと審議会が開催されていないので、改めて委員さんからご意見をいただいて、それが適正なものかどうか審議することになりました。
■委員	開いても開かなくてもいいということが問題ではないか、ということです。別に開かなくてもいいのですよ。要は議会で、しっかり議論してもらえば、審議会はいらないですね。
事務局	旧自治省から示されている通知の中では、この審議会の中で様々な立場の方から多角的なご意見をいただいて審議するということで示されておりますので、ご意見をいただいたうえで決定できればと思います。
■委員	審議会が悪いということではないと思いますよ。いろいろところで議員以外の方の意見が反映されるということは悪いとは思っていませんし、そうあるべきかと思いますが、開いたり開かなかったりすることに疑義を感じています。そのあたりがぼやっとなると、せっかく審議会を20年ぶりに開会していただいたので、じゃあここでしっかり議論しましょうというのは、それはそれでいいのですが、なんとなく、“開いても開かなくても良いものだ”という審議会のイメージを受けてしまいますよね。

百瀬会長	市としては、これまでそれほど要望がなくて、審議会を開く必要性をあまり意識してなかったということだと思います。 特例に関しては、この審議会を開かなくても議会の決定でできるというルールになっていて、今までずっと特例で下げてきています。本来の給料の927,000円というところは変える必要はないだろうということで、ここまで来たけれども、最近の物価上昇であるとか、民間の給与上昇なども踏まえて、議員のほうから意見が出たということでしょうか。
委員	確かにね、(資料2の)リーマンショック後の部分はいいいのですが、令和4年に上がっていますよね。これも審議会がないままに上がっているわけですね、今の話ですと。
事務局	審議会の審議が必要ないというわけではなく、特例減額措置を元に戻したという流れになります。
委員	特例減額は、平成12年～21年までという話で、平成23年～令和3年までは何で減額されているのですか。特例減額の続きなのですか。
委員	平成22年に一度戻っていますからね。
事務局	市長が中山市長に変わったのは平成22年でございまして、その結果でございます。
委員	市長のことを聞いてもいいですか。市長さんは活動費も出るのですか。どれくらい出ているのですか。給与以外に。
事務局	交際費があります。議員さんには政務活動費があります。
委員	給与と一緒にできるかはわかりませんが、給与の支給を考えるとときに、考慮しないといけないのかなと思います。そういうのは提示されていないですね。
事務局	では、交際費等も資料としてご準備するということよろしいでしょうか。
百瀬会長	はい、ぜひお願いします。
委員	資料3ページの市議会開催日数ですが、令和5年度が83日、令和6年度が54日。なんでこんなに差があるのですか。
事務局	令和6年度は、まだ年度の途中ですので、途中までの数字で計上しております。
委員	(資料4-1で)比べていただいた表はわかりやすいですね。牛久市や取手市あたりは、龍ヶ崎市より財政規模が大きい。なのに、市長の給与は少ない。つくば市は、財政規模が3倍くらいある。だけど、市長の給与は龍ヶ崎市と同じ。 それから、歳出・税収は出ていますけど、市税収入というのは、これは何が入っているのですか。龍ヶ崎は健康保険料も税ですよ。それは入っているのですか。
事務局	財務省のデータを集約したものなので、市税収入の内訳も確認してからご回答させていただきます。
委員	歳入は総額で出ていないのかと思いました。この表の意味がよくわからないという感じがしますが。財政指数までが出ていて歳入がない。分子ってというのは歳入ですよ。 それから、資料5を見ていきますと、出典が違って比較になるのですか。

	こういう表にするとみんな比較してしまいますからね。注2のところに、“きまって支給する給与”と書いてありますが、これは、給与の全部を含んでいるはず。期末手当から住居手当から扶養手当とかそういうものが全部含まれていて、それから時間外手当も含まれているはず。そういうものから時間外手当を引いた額というのがこの45万。こういう風に表で並べられて、公務員の給与は安いと言っても、ちょっと理解しにくいところがありますね。
百瀬会長	縦に比較するのは難しいかと思いますが、事務局としては、横に見てほしかったのかなと思います。どう変化しているのかを見るための資料だと思います。表の見せ方を工夫する必要があったのかもしれないですね。
委員	500人以上というと、大きい企業ですね。実際は、龍ヶ崎には大きい企業はそんなにないですから、できたら市民所得を出していただけますか。できれば、過去5年、10年遡れるなら、そのあたりも見てみたいと思いますね。
百瀬会長	他に3役の給与についてご意見があれば、ぜひお願いします。
委員	公会計は3か月後決算報告ですね。令和4年度でなくて令和5年度があるはず。なぜ、令和4年度なのか。
事務局	財務省のデータが令和5年度のものがまとまっていなかったのも、令和4年度になっています。
委員	ホームページにも全部出ているじゃないですか。古いので検討する意味全然ありませんよ。
百瀬会長	市長・副市長・教育長の給与のバランスというのは、どうやって決めているのですか。資料8-1を見ると、他の自治体との比較で、市長は同じような人口の自治体で見ると給与は高めですが、副市長や教育長の給与はそれほどありません。あくまでも仮の話ですが、副市長・教育長は増額して、市長の給与は減額するという案もあり得るわけですね。ただし、市長・副市長・教育長の給与のバランスが決まっているのであれば、見直しが難しいのかもしれない。ルールがあればお示しいただければと思います。
事務局	特別にルールとして何割にするということはございませんので、次回までに何かデータがあれば、確認してみたいと思います。
百瀬会長	市長・副市長・教育長についての1回目の審議を終えたいと思います。皆様ありがとうございました。今回、委員の皆様からいくつか資料を用意してほしいという要求がございました。事務局には、次回に向けて資料を準備してもらいたいと思います。また、我々で金額を自由に議論するというのは非常に難しいので、事務局でいくつかの案を出していただいて、それをベースに議論することが限られた時間の中で望ましいのではないかと思います。追加資料とあわせて複数案をご用意ください。それをもとに委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。
委員	我々で給与の額まで試算して決めるのですか。
事務局	今のところはまだ上げるという議論には至っていないと思いますが、据え置きか減額か、などを議論いただければと思います。
百瀬会長	答申としては据え置きであれば据え置き、減額をするのであればいくら減額をするのか、当然ここで決める必要があると思います。減額することだけ

	決めて、後は議会に丸投げするということはできないと考えています。
事務局	上げる場合も含め、他自治体の状況や一般職の給与なども踏まえて、金額案の提示になろうかと思います。
百瀬会長	他の自治体の例を見ますと、何%上げるとか、何万円上げるとかの話になるとと思います。1%が適切なのか2%が適切なのかというのはなかなか議論できないと思いますので、事務局のほうで据え置き案や、増額するならこれくらい、減額するならこれくらいなどと、3つぐらい案を出していただいて、それをもとに審議していくのが良いと思っております。
委員	最終的には議会で承認されて決まるわけですね。議員さんは、自分の給与額を自分で決めるということになるのですか。
事務局	審議会での意見をふまえて、議員さんの中で協議して決定していきます。前回は平成16年にこの審議会の答申を受けて減額したという経緯もございますので、減額という答申案が示されれば、それを受けて議論がされることになります。
委員	審議会が減額したほうが良いとなった場合でも、議会の中で、減額する必要はなくなることもあるのですよね。
事務局	そういう可能性もあります。
百瀬会長	最終的には議会なのですね。
委員	職員の方は給料表があって、その他に人事評価がありますよね。市長の場合には誰が人事評価するかわかりませんが、そういう業績に応じた給与はないのですか。
事務局	一般職は、人事評価に基づいて昇給や勤勉手当というのは多少差がつくところはあるのですが、特別職に関しては地方公務員法の適用ではないので、人事評価は行っておりません。
委員	給与は功績が入りますよね。利益が上がれば給与が上がる、市長が立派な功績をあげられたのであれば、給与を多くもらっても高くはないだろうと思いますし。功績についての評価はないのですか。額を何%か上げるとなれば、そういうのも考慮に入れることになりますよね。
事務局	4年に1回の選挙というのがございますので、その中での判断になろうかとは思いますが。
委員	住民としては、頑張った市長さんには上げてあげたいと思ってしまいますよね。
事務局	仮に上げるのであれば、市民の理解というところを前提に、業績部分についても委員さんからのご意見をいただいて検討したいと思います。
百瀬会長	次に「(4) 議員報酬の額について」です。 事務局より説明願います。
事務局	(資料に基づき事務局が説明)
百瀬会長	ありがとうございました。質問やご意見ありますでしょうか。
委員	意見なし
百瀬会長	先ほど、市長に関して交際費という話がありましたけれど、議員の方も次回までに、報酬以外に支給される政務活動費等を示してもらえたらと思います。
委員	資料4-5について、すごく良い表が出されていたと思います。ついでに、

	支給額の平均を出してもらいたい。
事務局	承知しました。
委員	これでどうでしょう、と言われてもなかなか難しいというところがあると思います。現職の議員さんの日頃の動きが我々にはよく見えていないというところがございます、一生懸命働いている議員さんがいれば、それはもう給料を上げて良いでしょうし、全然やっていない議員さんがいるのであれば、こんなに上げていいのかなというところだと思います。割り算してみました。議員さん610万円を83日で割ると、73,600円。これが高いか低いかわからないですよね。
百瀬会長	議員さんの場合には、議会以外にも、いろいろなお仕事をされているはずですが。ただし、そこはすごく個人差があると思います。
委員	一生懸命やっている議員さんに対しては、足りないのでは、というところもあるでしょうし、中には、やっていない議員さんもいるかもしれない。
百瀬会長	1人1人査定して報酬を支払うことは困難だと思います。査定は、事実上、選挙でということになるかもしれません。
委員	これを見る限りでは、良いんじゃないでしょうか、という意見になってしまっているのですが。
委員	資料3ですが、実際は小計で令和5年度83回となっていますけれども、日にちに直すとそんなにやっていないですよね。定例会の中で議会の委員会を開いたり、あるいは全員協議会を開いたり、広報委員会をやったり、ダブっているものが多いかなと思います。個別にやっているわけではないので、実際の日にかからすると、ここに表れている委員会とか本会議の日数はだいぶ少ないはずですよ。 (議員のことについて) 周りにそれとなく聞いてみました。すると、何をやっているかわからない、議員の報酬が高すぎる、活動の姿が見えないとよく言われています。議会や色々と活動をしているとは思いますが、それでも市民からはそういう風に聞きます。そういう点からも、議員の活動は日数にするともっと少ないと思うので、そのあたりもやはり考えていかなくては、と思っています。
委員	本会議以外の活動というのが難しいですよ。73,000円だと普通の時給では考えられません。
委員	出日当制を取っている自治体もありますよね。そのへんは調べていますか。それも一つの方法だと思いますが。
事務局	そういったご意見も答申の中に含めるのであれば調べますが。
百瀬会長	いろいろなご意見があると思います。例えば、議会だけとなるとそれ以外の活動ができなくなってしまうかもしれません。自分は教員ですが、表に出ている大学の授業以外の仕事もたくさんしていて、その部分も含めてお給与をいただいているわけで、議員さんも同じだと思うのです。やっているかやっていないか我々が見えないのはおっしゃる通りで、やっていてもやっていなくても報酬は変わらないわけですから、そこが少し気になるころではあります。しかし、議員さんも議会以外の仕事もやっているというところは我々としても十分にふまえた上で考えていく必要があるかなと思います。
委員	政策活動のチラシなど、一生懸命色々作っていらっしゃる議員さんはい

	ますが、そもそも市議会議員の方というのは、龍ヶ崎を良くしようとか、龍ヶ崎のために頑張っているよという方々が市議会議員になられていると理解しております。そういう方々は、ある程度活動するにあたってはお金も大切だと思いますが、お金の部分ではないところで、龍ヶ崎のためにこれだけやりたいという方々が市議会議員になられていると思っているので、そのあたりは期待しています。
百瀬会長	■■■■委員お願いします。
■■■■委員	本人さんたちから直接報酬上げてほしいなというような声は、何らかの形であがっているのでしょうか。
事務局	はい、これまで20年以上審議会を開催しておりませんので、現在の報酬が適正なのかどうかを審議していただきたいということです。
■■■■委員	正式な形で上がってきたということですよ。
百瀬会長	それは、1人の議員からですか。
事務局	龍ヶ崎市議会として、正式な形で上げていただきました。
百瀬会長	(報酬を)上げてくださいというわけではなくて、審議してくださいということです。
■■■■委員	でも、審議してくださいという裏には何かがあるわけですよ。
■■■■委員	(報酬を)上げてくださいという気持ちがあるのかなと思っています。誰でもそうですよね。そういう声が何となく聞こえてくると思います。
百瀬会長	物価の状況、民間の賃金水準が上がっている中で議員の報酬は据え置きになっています。そのあたりも含めて、現在の金額が適切かどうかということを今回ご審議いただきたいと思います。
■■■■委員	議員は報酬、3役は給与です。給与と報酬は違いますので、そのあたりを頭に入れてよく考えないといけないなと思います。
■■■■委員	報酬の定義とは何ですか。
百瀬会長	給与は雇用契約に基づいて支払われるものですので、特別職3役は、龍ヶ崎市の指揮命令下で働くということになります。報酬の場合は、一般的には、雇用契約の有無に関係なく、役務の提供に対する対価として支給されるものです。
■■■■委員	国会議員だと歳費ですね。
百瀬会長	■■■■委員いかがでしょうか。
■■■■委員	議員さんで何名か知っている方がいまして、ポスティングとかSNSで発信するなど活動されています。その他にも存じている方がいます。それでもみんな(報酬は)一律ですよ。
百瀬会長	そうですね。人事評価で給与を変えることはできないので、選挙で諮るという形ですね。
■■■■委員	民意を得てというのはすごく大きいことですよ。
■■■■委員	5ページをみてください。議員がどういう活動をしているか分からないという話がありましたが、単純に人口を議員定数で割ってみると、たとえば水戸市は議員1人あたり9,600人、龍ヶ崎市だと3,400人、つくば市だと9,000人。かなり土地の多様性というか、かなり差があるので、そういう点を踏まえながら見ていく必要があるのかなと思います。そうでないと、それぞれ都市形態が違いますしね。先ほど出ました神栖も財

	政力が良いわけですから、その辺は自分のところでやっていけるということですよ。
委員	龍ケ崎市の市議会議員は定数割れはしていませんよね。議員になる方がいないところだと、報酬を上げてあげないとやり手がないのではないかと思います。龍ケ崎はそういうところがないですからね。
事務局	市議選は、定数22名のところ25名、その前は定数22名のところ、29名の立候補がありました。このところは、なり手不足の状況ではございません。
委員	まだ過疎村にはなっていないですからね。
委員	でもぎりぎりですね。
委員	比べる指標がなかなか難しいですよ。こんなものと言われれば、そんな感じもします。龍ケ崎の魅力を高めていくことが必要だと思うので、人口が増えたりだとか、仕事が活性化するとか、何かそういう比べられる指数みたいなものがあると、他とも比べてこんなものかな、と思うと思います。龍ケ崎市がつくる独自の魅力度指数でも良いですが、目線を合わせられるような基準を統一した資料があると良いですね。
委員	でも、これだけでも十分良い資料をいただいて、自分の勉強になりました。
委員	茨城県では龍ケ崎市がどういう位置にあるかということですが、確か県の統計課で全市町村のすがたという冊子を出していると思います。全国の各県のどれくらいの位置にあるかということで。参考までに見させていただければと思います。
事務局	承知しました。
百瀬会長	上げるとなった場合何か根拠がないと厳しいので、そうなったときに、今考えられるのは物価とか、職員の給与とか、それ以外に委員がおっしゃったように、こういう実績があるから上げるというような、何か補足資料が必要だと思います。もし追加資料があれば次回お願いします。 あと議員定数の話は言いづらいこともありますが、人口の規模が小さくなくても、それに合わせて審議すべき事項が減るとも限らないので、比例で減らせるものではないのかなと個人的には思っております。たとえば、極端に言うと、人口が半分になったら半分に減らせるものでもないと考えています。議員定数の話は別のところでご審議いただけたらと思います。 そろそろ時間になりますので、よろしいでしょうか。次回も様々なご意見ご質問等をいただきたいと思います。今回いただいたご意見を踏まえまして、議員報酬についても事務局から案をお示しいたげて、第2回も審議をしたいと思います。 本日の議事は以上となります。その他、事務局からありますか。
事務局	(第2回及び第3回の日時・場所の説明)

	(委員報酬について説明)
百瀬会長	今のことについて、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。
委員	意見なし
百瀬会長	それでは、本日の審議は以上で終了させていただきます。大変長時間の審議ありがとうございました。

上記については、令和7年1月30日に開催された令和6年度第1回龍ヶ崎市特別職報酬等審議会の会議録に相違ないことを確認したので署名する。

年 月 日

会 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____